

第 3 2 回 藤枝市総合教育会議議事録

令和 8 年 6 月 25 日

藤枝市教育委員会

第32回藤枝市総合教育会議議事録

令和8年6月25日（木）
市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午後2時30分

2 協議事項

【藤枝市版】部活動の地域連携・地域クラブの在り方について

3 構 成 員

職 名		氏 名
市長		北村 正平
教育委員会	教育長	中村 禎
	委員（教育長職務代理者）	永田恵実子
	委 員	福與繁太郎
	委 員	渡邊 博文
	委 員	永田奈央美

4 出席した事務局職員	教 育 部 長	杉村 成美
	教 育 政 策 課 長	金原 雅之
	学 校 教 育 監	安藤 厚志
	主 席 指 導 主 事	道越 洋美
	生徒指導担当指導主事	梶山 哲耶
	学 校 給 食 課 長	村松 雅弘
	生 涯 学 習 課 長	茂木 啓輔
	図 書 課 長	杉本 守
	教 育 政 策 係 長	米倉 友子
	教 育 政 策 係	米元 美香

5 傍 聴 者 3人

6 意見の概要 別紙のとおり

7 閉 会 午後3時45分

○市長あいさつ

本年度も本市の教育行政に対し、それぞれの立場から多大なるご尽力をいただいていることに、お礼を申し上げる。

この教育総合会議は、本市の教育のあり方や基本的な方針を協議し、教育行政の充実に資することを目的としている。毎年度、個々のテーマを掲げ、教育委員の皆様には、専門的な視点から議論を深めていただいているところである。

学校の部活動は現在、少子化によるチーム編成の困難さや、教職員の働き方改革などにより、全国的に大きな転換期を迎えており、国は学校部活動の地域展開を急速に進めている。

本市においては、こどもたちが、今後も地域の中で安心してスポーツや文化活動に親しめる環境をしっかりと守り、多様な選択肢の中から、自らの可能性を広げる機会を確保するため、これまでも着実に地域展開を進めてきた。

しかしながら一方で、本市のみならず全国的に、その部活動の受け皿や指導者の確保、さらには費用負担のあり方など、乗り越えるべき現実的な課題が山積している。

本日は、これからの本市のこどもたちの健やかな成長に向けた重要なテーマである「藤枝市版の部活動の地域連携・地域クラブの在り方」について、皆様にご協議をいただき、忌憚のない率直な意見を伺いたい。

○教育長あいさつ

本日のテーマは、「部活動の地域連携・地域クラブのあり方」についてである。折しも現在、中学校の運動部においては、中学校体育連盟主催、いわゆる中体連の大会が開催されている。早い競技では6月6日から始まっており、今週末に決勝を迎えるところも少なくない。こうした状況下において、本市の部活動の地域展開は、本年度で3年目を迎えた。

本年度の部活動の出場形態を確認したところ、かつて委員の皆様が学生時代に経験されたであろう「各学校からチームを組んで出場する」という形式からは、大きく変化している。志太榛原地区の大会においては、8競技13種目が行われているが、本市では男子バレー部を除いた12種目に出場している。そのうち、学校単独チームを編成して出場しているのは、男子卓球、女子卓球、男子バスケットの3種目のみである。残る9種目については、すべてエリアチームとして出場しており、特にソフトボールと野球では、単独チームでの出場は皆無という現状である。まさに様変わりしていると言わざるを得ない。

本市では、令和5年度から「藤枝市地域部活動在り方検討委員会」を設置し、さらに種目別の推進委員会も設けて、これまで協議を重ねてきた。この後、担当者よりこれまでの検討経過について報告があるが、その内容を踏まえ、先ほど市長からも話があったとおり、委員の皆様から忌憚のないご意見を伺いたい。

○協議に関する意見

【藤枝市版】部活動の地域連携・地域クラブの在り方について

市 長	本市における部活動の地域展開に向けた基本的な考え方について、まずは皆様と共有したい。本市の部活動地域展開は、一貫して「こどもを中心」に据えて進めるものである。本施策の最大の目的は、こどもたちの選択の幅を広げ、豊かな体験機会を確保することである。将来にわたって、これまで以上にこどもたちが好きなスポーツや文化芸術活動に親しめる環境をいかに守り、発展させていくかという視点を大変重視している。 現在、全国の自治体が地域移行への模索を続ける中で、指導者不足や保護者の経済的負担の増大といった課題が浮き彫りになっている。だからこそ、本市としては急激な移行によって現場へ戸惑いを生じさせたり、こどもたちに不利益が生じたりすることのないよう、丁寧かつ現実的な歩みを進め、持続可能な部活動の地域展開を目指している。 部活動が全国的に転換期を迎える中、本日の協議では、藤枝市版の学校部活動の地域展開について、皆様と認識を共有し、施策の方向性を協議したいと考えている。このことについて、委員の皆様から忌憚のないご意見や考え、あるいは質問等をいただきたい。
福 興 委 員	エリア部活動がすでに開始されている現状において、こどもたちの移動手段はどのようなになっているのか、その詳細について伺いたい。
事 務 局	現状では自転車を利用して移動している。ただし、自転車通学が認められていない学校区については、学校長の許可を得た上で自転車での通学を認めるという運用になっている。
永田奈央美委員	私から数点質問させていただく。そもそも、現在のこどもにとって部活動への加入は必須なのか、それとも必ずしも加入しなくてもよいものなのか、その現状を伺いたい。 次に、その回答を踏まえた上で、地域クラブのあり方について伺う。私自身、まだ現状のイメージが掴めていないのだが、指導者はどなたが担っているのか、謝礼などの処遇はどうなっているのか、また活動場所はどこで確保しているのかなど伺いたい。
事 務 局	現在、部活動の加入は、必須ではない。地域クラブ（FJC）の指導者は、既存のクラブや活動団体に協力を依頼し、その団体の指導者が指導する形態をとっている。費用に関しては、月謝という名目で各家庭から団体へ直接支払う仕組みとしており、受益者負担を基本方針として進めている。活動場所については、各団体が拠点としている施設を利用しており、例えば柔道であれば市の武道館を使用している。
渡 邊 委 員	私自身、中学校時代は野球部に所属しており、当時は部員が100名ほどいた。今現在の部活動を取り巻く現実を改めて知り、非常に驚いてい

	る。資料にあるとおり、現在はエリア単位で活動を行っているとのことだが、現在の活動体制について確認したい。土日の部活動においても教員が指導を行っているのか。また、その場合、教員は休暇を取得はできないのか伺いたい。
事務局	現在、土日の指導については、平日と同様に顧問が指導を行っているが、本市の「部活動ガイドライン」にしたがい、土日のうち少なくとも1日は休暇を確保するようにしている。
渡邊委員	次の段階に移行すると、平日はエリア活動として実施する一方で、休日実施しないという認識でよいか。資料を確認すると、休日の活動については学校部活動の枠組みではなく、外部の団体等が主体となるという理解で間違いないか伺いたい。
事務局	将来のこどもたちの人数の減少を考えると、現在のエリア部活動は、将来的にはすべて地域クラブ（FJC）とならざるをえないと考えている。 当面は現状の部活動を軸として推進し、原則、顧問教員が指導を担いつつ、部活動指導員を配置可能な箇所には順次指導員を充てていきたい。
渡邊委員	最後の段階にくると、平日および休日を問わず活動を地域へ集約し、学校の教員と地域の指導者が協働して取り組む体制を構築するという認識で相違ないか伺う。
事務局	ご認識のとおりであり、地域の方々にも指導体制へ加わっていただく方針である。
渡邊委員	保護者が最も懸念するのは、指導者の経歴や人柄、またどのような体制で管理・監督が行われるかという点である。最終的に地域クラブ（FJC）で、教員と外部指導者が連携しながら、平日から休日まで継続的に活動を行うことになるが、この場合、実質的に途切れなく活動が継続されるのかという懸念が生じる。これまでの活動形態と比較してどのような違いが生じるのか、単にエリアが広域化するという理解でよいのか、その点について確認したい。
事務局	基本的にはエリアでの部活動を主体とし、地域の方々にも広く参加していただけるよう、活動の輪を広げていくというイメージである。現在市内には4つのエリアを設けているが、各エリアを維持しつつ、柔軟な対応を図る方針である。例えば、あるエリアで部活動の人数が減少し、単独での活動が困難となった場合には、近隣のエリアと統合し、新たなエリアを形成していくという運用を想定している。
事務局	現在、学校単独で大会出場が可能なチームがある一方で、部員数が不足するクラブについては、エリア単位で合同チームを編成し、大会へ出場している状況である。少子化の影響により今後も学校単独での出場が困難なチームの増加が見込まれることから、まずは3校程度の学区

を一つの単位として、市内を四つのエリアに編成している。現状では、このエリアを作ることが先行しているが、今後は各エリアに外部指導者や部活動指導員を配置し、指導体制を確立した上で、当該チームやエリアの運営を外部へ移管していきたいと考えている。ただし、学習指導要領において「部活動」という文言が残されている以上、学校から完全に切り離すことは出来ないとも考えており、引き続き教員との連携を図りつつ、地域の指導者などの人材と協力しながら、移行を進めていきたい。

渡 邊 委 員
事 務 局

教員の負担について確認したい。

エリア化に伴い、3校で1チームを編成する体制が整ったため、各校の顧問による指導のローテーションが可能となっている。具体的には、今週はA校の顧問が指導を担当し、来週はB校の顧問が担当するといった交代制を導入することで、担当以外の顧問は休息をとることが可能である。このように、全顧問が常に参加するのではなく、運用を工夫することで教員の負担軽減を図っていく。

渡 邊 委 員

生徒の視点に立つと、現状の体制には懸念が残る。先の説明では、こどもの減少に伴い指導者数も減少するとのことであったが、仮にエリア内に指導教員が1名のみとなった場合、指導体制の維持が困難になるのではないかと。3校を統合して指導者が1名になるのであれば、指導者の数自体は減少しており、結果としてその1名の教員に負担が集中するのではないかとという懸念があることも申し添えたい。

永田恵実子委員

大学生の様子を見ていると、学生にとって部活動は学校の授業とは異なる側面をもち、一つの社会参加であると認識している。障害のあるこどもにとって、地域クラブへの移行は地域における社会参加の場を広げることにつながり、学校とは異なる環境で多様な人々と関わるという点で非常に意義深い取り組みである。ただし、様々な障害の特性があることを踏まえると、パラリンピックの理念にも通じる合理的配慮が不可欠である。今後、障害のあるこども一人ひとりの特性を詳細に把握し、適切な支援体制を整えた上で慎重に進めていく必要がある。

事 務 局

既に、特別支援学級に在籍する生徒の中から部活動へ参加する体制が出来上がっている。ご指摘のとおり、合理的配慮をいかに踏まえた上で個々の生徒に対応していくかという点については、今後の検討していきたい。

事 務 局

これまで部活動では実現が難しかったことが、地域展開という新しい形態を通じて今後実現可能になると考えている。これまで障害のある生徒が合理的配慮の不足により参加しづらかった状況についても、地域展開が新たな参加機会の創出につながるのではないかと考え、今後も、多角的な検討をしていきたい。

永田恵実子委員

この取り組みを通じて地域社会が障害への理解を深め、さらなるつながりが生まれることを願っている。先ほど大学生の事例を挙げたのは、彼らが活動を通して楽しんでいる様子が強く伝わってきたからである。部活動を通じて社会参画の機会を得ることや、友人、地域住民との新たなつながりを築くことが、こどもたちにとって有意義な経験になると考えている。

事務局

こうした姿勢こそがインクルーシブ社会の形成に寄与するものであり、社会的な意義を追求しながら、学校と地域が共に成長していく必要がある。地域展開は単なる体制の変更にとどまらず、新しい教育形態を創造する絶好の機会である。先ほど指導者についての話題があったが、教員が減っていく一方で、部活動の指導に魅力を感じて教職を志す先生方も数多くいらっしゃる。そうした先生方の熱意も大切にしながら、部活動の地域展開を進めていきたい。今後の全国的な潮流や、本市におけるこどもの減少、そして先生方の状況などをしっかりと見極めながら丁寧に進めていきたい。

永田奈央美委員

昨年度に出席した会議において、他の市では地域展開を一気に進め、完全移行を果たしたという事例を伺った。その市がその手法をとった理由は、段階的な移行では「部活動は学校が行うもの」という従来の認識を払拭するのが難しいからであるとのことであった。徐々に移行を進めるのも良いが、一方で潔く完全移行を図る自治体もあることを留意すべきである。また、地域への移行に際しては、地域の特色を存分に活かした取り組みにすることで、より魅力的な活動になるのではないかと考えている。例えば、本市であれば「瀬戸谷で陶芸を学ぶ」といった、地域性を反映したユニークなクラブ活動を展開できれば、大きな注目を集めるきっかけにもなるはずである。

また、改革の主語はあくまで「こども」であるべきだが、これは現場の教員の働き方改革にも直結する問題である。教員の働き方改革が進むことで、結果としてこどもたちへの教育活動により多くの時間が確保できれば、それは最終的にこどもの利益に還元される。こうした複合的な観点を踏まえ、今後の推進を検討していただきたい。

事務局

他市の事例とした取組については、スピード感があるように感じるが、本市では、その急激な地域展開が、実はこどもたちの選択肢の幅を狭める可能性があるとの認識している。本市としては、あくまでも「こども」を主語に据えて進めていきたいと考えている。

また、ご提案いただいた本市独自の地域資源を活かしたクラブ展開については、非常に共感するところである。例えば、陶芸といった地域色豊かな活動は大変魅力的であり、こうした独自性のあるPRには大いに力を入れていきたい。

福 興 委 員

地域クラブ（FJC）の現状について伺いたい。現在 18 種目のクラブが設けられているが、中には登録者数が 0 人というクラブも存在している。こうした状況に至っている背景や要因について伺う。また、各競技の魅力や具体的な活動内容について、どのようなタイミング、どのような手段を用いて子どもたちに周知を図っているのか、その体制についてもあわせて伺いたい。

事 務 局

地域クラブにおける登録者数が 0 人の種目が存在する背景については、現在の部活動に所属している生徒が多いため、既存の部活動を退部してまで地域クラブ（FJC）へ移行する事例が少ないことが主な要因として考えられる。

事 務 局

広報活動については現状、地域クラブ（FJC）に関しては、中学校入学説明会の場において部活動の説明とあわせて実施している。加えて、今後はより早い段階から周知を図るため、小学生に向けた周知活動を強化していく方針である。小学校 5 年生の児童を対象に、地域の部活動を紹介するリーフレットを作成・配布することで、活動の選択肢を早期に認知してもらえよう努めていく。

教 育 長

部活動の改革は、他市の事例に見られるような完全移行の取組は、国も積極的に推進しているものの、地域の実情を鑑みると一筋縄ではない。なぜなら、部活動は 50 年もの歴史を持ち、教育課程の一環として高い教育効果を上げてきた側面がある。私自身、部活動での指導経験を通じて、教員としての資質向上や子どもとの関わりから多くの学びを得ており、教師にとっても有意義な場であった。一方で、近年は中体連の大会規模が全国大会まで拡大したことで、勝利至上主義へと傾注しすぎることによる弊害も生じる。教員へのプレッシャーや、家庭生活の犠牲、さらには本業である教科指導や学校運営へのエネルギーを削いでしまう問題が顕在化している。かつては日曜日に自身の子どもを伴って指導に当たるようなことも許容されていたが、現代の価値観に照らせば、そうした方法はもはや通用しない。今後は、教員が地域の指導者と連携し、協力しながら活動を支える体制を構築することが重要である。実際に、そうした連携を望む教員も一定数存在しており、この地域展開という大きな転換期を好機と捉えるべきである。特に、障害のある子どもや多様な背景を持つ子どもたちが参加しやすい環境づくりについては、これまで議論が不足していた部分であり、今後は検討を重ねていく必要がある。

ドラスティックな改革を行うのであれば、多様なニーズに応えるためにも、高い競技力を求める層から、多様な競技に触れたいと願う層まで、個々の希望を叶えられるような柔軟な体制を目指すべきである。時間をかけて着実かつ丁寧に推進していく必要があると考えている。

渡 邊 委 員

本日の会議は本市における部活動のあり方についての検討であることは承知しているが、部活動改革を進める上で、中体連の存在が非常に大きな影響を及ぼしていると個人的に捉えている。かつては県大会止まりであった大会が全国大会まで拡大したことで、勝利至上主義とも呼ぶべき風潮が強まったことは否めない。全国大会の取りやめを決定された競技があるように、中体連内部でも変革に向けた動きは見られるが、今後さらに中体連側に対して改革を強く求めていく必要がある。現状を打開し、部活動改革を円滑に進めるためにも、中体連側への改革提言を今後も継続して行っていくべきであると考えている。意見として申し添える。

市 長

本日は部活動のあり方について課題を整理する場であり、直ちに方針を決定するものではない。皆様から非常に有意義で自由闊達な意見をいただいております、特に永田恵実子委員から意見のあった「障害のある生徒の活動機会確保」については重要意見であると感じた。一般の生徒と異なり、個々の障害の特性に応じたきめ細やかな対応が必要となるため、地域展開によってこれまでの指導体制が変化した際に、かえって機会が失われることのないよう注意を払わねばならない。資料に記載のあるとおり、「障害のある生徒の活動機会確保」については、今後さらに深く研究する必要があると考えている。

市 長

私は、教員という職業の選択には一定の覚悟が必要であり、部活動における指導を通じた教員の育成や、授業以上に、こどもを大きく成長させる教育効果の側面を軽視すべきではないと考えている。熱意ある指導者のもとで育つこどもの姿を見ると、部活動の持つ意義は極めて大きいものがある。

また、地域展開にあたっては、先ほど永田奈央美委員から意見があったように本市独自の強みや魅力を活かす研究が不可欠である。例えば、本市が進める陶芸村構想に関連して東京藝術大学との連携を図るなど、多様な選択肢を提示することで、こどもたちの意欲を喚起できるのではないかと。

さらに、エリア化に伴う移動の問題については、慎重な検討が求められる。通学圏外への移動による交通事故のリスク管理は、単に「自転車で行けるか」といった問題にとどまらず、学校としての安全配慮義務に直結する。事故発生時の責任の所在が地域指導者ではなく学校にあるという現状を踏まえれば、責任の所在を明確にする必要がある。

以上のような課題を総合的に考慮し、すべてを画一的に地域へ移すのではなく、競技の特性や実態に応じた柔軟な体制を模索すべきである。

渡 邊 委 員

先ほど市長から示された見解を踏まえ、例として部活動の指導を専

門とする先生を配置する等、時代に合わせ工夫することや持続可能な形をしっかりと模索していくことが重要である。例えば、これまでの学校だけに頼る仕組みだけでなく、行政が中心となって、専門的な指導を育成していくというような新しい体制を検討してみてはどうだろうか。行政が責任を持ってサポートする体制が整えば、保護者の方々にもより安心して任せていただけるのではないかと考える。先生方の意欲を大切にしつつ、子どもたちにとってより良い環境を作るために、これまでの形にとらわれない新しい選択肢を、少しずつ前向きに検討していただきたい。

事務局

部活動指導員は市の会計年度任用職員として雇用されており、元教員が担うケースも多い。この指導員は、平日の練習や土日の試合引率を専門的に行っている。人数は多くはないが、今後この枠組みを拡充していくことができれば、指導体制に大きな変化をもたらすことが可能であると考えている。そのため、部活動指導員の増員について検討を進めていきたい。

市長

現在運用されている部活動指導員の多くは退職者であるが、委員が指摘するように、今後は現役世代が担う仕組みを模索する必要がある。

教育長

地域のスポーツクラブやプロチームに関連する組織では、若い指導者が活動の裾野を広げる役割を担っている事例が見受けられる。国が部活動の重要性を提唱するのであれば、そうした指導者のための専門的なポジションを創出し、職業として確立させるべきである。現行の教員による指導には、兼業システムの利用という手段があるものの、時間外勤務が月 45 時間を超過すると兼業が認められないといった制限が存在する。そのため、学校内に指導力のある優れた人材がいるのであれば、その教員の校内業務を調整・配慮することで、部活動指導に専念できる環境を整えるべきではないだろうか。長い目でみれば、それは子どもたちの教育にとって大きなメリットとなるはずである。また、現職の教員でありながら部活動指導員としての役割も担いたいと願う人材に対して、柔軟な働き方ができる仕組みを導入することについても検討の価値がある。制度上の課題は多いが、意欲ある教員が活躍できる環境づくりに向けて、今後どのように道筋を立てていくべきか深く考えていく必要がある。

市長

本日は皆様より活発なご協議ならびにご意見をいただき、感謝申し上げます。本日いただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、本市の子どもたちにとってより充実した学校部活動の地域移行・展開が実現できるよう、引き続き邁進していく所存である。